

立山町デイサービスセンター竜ヶ浜荘

指定通所介護事業(デイサービス)
ご利用料金表

定員 25 名(介護予防・日常生活支援総合事業サービス定員を含む)

○介護保険給付対象サービス

(単位：円)

区分	基本サービス利用料金	その他介護給付サービス加算						食費
	利用時間	個別機能訓練加算 (Ⅰ) イ	入浴介助加算(Ⅰ)	サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	中重度者ケア体制加算	認知症加算	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)	
通常規模型事業所	7~8 時間 (9:00~16:30)							
要介護1	658	56	40	18	45	60	20	750
要介護2	777							
要介護3	900							
要介護4	1,023							
要介護5	1,148							

介護保険給付支給限度額を超えてサービスを利用される場合は、介護負担料を含めた金額がご契約者の負担となります。

- 上記サービス費及び加算を合算し、介護職員等处遇改善加算Ⅰとして9.2%を乗じ算定されません。
- 居宅と事業所間の送迎を行わない場合、送迎減算として片道470円が減算されます。
- サービス提供体制強化加算(Ⅱ)
介護福祉士有資格者を一定の割合以上雇用し、介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が50%以上である場合、算定されます。
- 認知症加算
認知症の要介護者(日常生活自立度のランクⅢ、Ⅳ又はMに該当する方)に対してサービスを行った場合に算定されます。
- 中重度者ケア体制加算
利用者様の介護度が中重度であっても住み慣れた土地で長く暮らせる様に、介護事業所が中重度者の受け入れ態勢を整えることによる加算です。